

2013.5.1



退職のご挨拶

名寄ひまわり基金法律事務所 所長弁護士 おした ともひろ 押田 朋大

平成22年12月から、平成25年3月まで岡山パブリック法律事務所津山支所で執務させていただきました、押田朋大と申します。岡山では、岡山弁護士会の温かい先輩方、同期に支えていただき、途中ふらふらになりながらも、さまざまな方々、事件と向き合う経験ができて大変充実した生活を送ることができました。本当にありがとうございました。

さて、私は平成25年4月1日より、旭川弁護士会に登録換を行い、名寄ひまわり基金法律事務所という事務所で執務を行っております。岡山では桜がもう終わりかけているにもかかわらず、まだまだ大量の残雪があり、雪降る日も少なくないという状態です（4月9日現在）。

事務所の経営にも責任をもたなければならない立場になり、いままでの雇われの身がいかに極楽であったかに思い至ったところではありますが、心機一転、地域の方のお力に少しでもなれるよう、がんばっていきたいと思います。

岡山に帰る機会もあると思いますので、見かけた際には、是非お声をかけていただければと思います。また、北海道にお越しの際は、是非名寄ひまわり基金法律事務所にお立ち寄りいただければと存じます。2年3ヵ月、本当にお世話になりました。ありがとうございました。



名寄ひまわり基金法律事務所です

弁護士法人 岡山パブリック法律事務所

〒700-0905 岡山市北区春日町 5-6（岡山市勤労者福祉センター 2F）

TEL(086) 231-1141 FAX(086) 803-3677

ホームページ <http://www.okayama-public-lo.jp/> E-mail info@okayama-public-lo.jp

・津山支所…〒708-0062 岡山県津山市京町 73-2 丹沢ビル 2 階 TEL：0868-31-0035 FAX：0868-31-0036
 ・岡山大学内支所…〒700-8530 岡山市北区津島中 3 丁目 1-1（岡山大学文化科学系 総合研究棟 1 階） TEL：086-898-1123 FAX：086-898-1124
 ・玉野支所…〒706-0002 岡山県玉野市築港 1 丁目 17 番 5 号 サニーセブンビル 202 TEL：0863-33-6113 FAX：0863-33-6115

岡パブログ <http://okapub.blog136.fc2.com/>

CONTENTS
目次

●NPO法人あんしんコミュニティ岡山	P1
●サマークラーク報告書	P2
●サマークラークを迎え入れて	P3
●退職のご挨拶	P3
●退職のご挨拶	P4



NPO法人あんしんコミュニティ岡山（認証申請中）

いのうえ まさお
所長弁護士 井上 雅雄

高齢者・障がい者などの「あったらいいな」を実現していくためのNPO法人の設立総会を平成25年1月6日に行い、今般、認証申請を行いました。

弁護士との三者契約を活用して、死後事務を引き受けたり、入居時の保証をしたり、自宅で安心して一人暮らしができる方法を一緒に考えて提案したり…ということを考えています。岡山パブリック法律事務所内に住所をおき、私が理事長、新名社会福祉社が副理事長、事務担当は新谷事務局長という体制で、じっくりと取り組んでいきたいと考えています。

ブログ：<http://anshin-com-oka.blogspot.jp>

【設立趣旨書】

1. 趣旨

少子高齢化社会を迎え、高齢者等を社会で支える仕組が整備されつつあります。しかし、高齢者等の不安を解消し、想いを実現できているわけではありません。次のような不安や想いについてのご相談を受けることがあります。

- ・長年住み慣れた自宅で暮らしたいけれど一人で生活するのは難しい。
- ・入院や施設入所の際に保証人になってくれる人がいない。
- ・緊急時に対応してくれる人が近くにいない。
- ・私が世話をすることができなくなったら、この子はどうなるのだろう。
- ・私の死亡直後に対応してくれる人が近くにいない。
- ・私の遺産はどうなるのだろう。できれば有効に使ってもらいたい。
- ・ご先祖様の供養やお墓はどうなるのだろう。

私たちは、このような高齢者等の不安をやわらげて、想いを実現するにはどうしたらよいかを考えました。不安や想いに共通している背景となっているのは、「社会的孤立」なのではないかと考えました。

私たちは、多様な社会資源と連携しつつ、「あったらいいな」を一つずつ実現し、誰もが「社会的孤立」におちいることなく安心して充実した暮らしができる地域社会を築くことを目的として、法人の設立を企画しました。

私たちは、上記の目的を達成するため、多様な専門職と協働して次の活動を行います。

- （1）「あったらいいな」を実現するための調査・研究・提案
- （2）会員の安心をコーディネートするための多様な社会資源との協力関係の構築
- （3）会員との契約による個別支援（身元保証・緊急対応・死後対応など）
- （4）皆さんの想いを実現するための受け皿の用意（コミュニティ財団の機能）

2. 申請に至るまでの経緯

私たちは、岡山高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会の一員として、平成15年から、高齢者・障がい者の権利擁護に取り組んできました。この活動の中でいろいろな相談を受けました。私たちは、この2年間、調査を行ってきました。その間、社会情勢は大きく変化した「社会的孤立」がクローズアップされました。私たちに何ができるかについて協議を重ねました。協議の結果、「あったらいいな」を一つずつ実現していくためには、受け皿としての法人の設立が必要との結論に至り、今般、特定非営利活動法人の設立申請に至りました。平成25年1月6日

特定非営利活動法人あんしんコミュニティ岡山
設立代表者 井上 雅雄

サマークラーク制度について

当事務所では、平成20年度より「サマークラーク制度」（通称：サマクラ）を導入しています。第1期生は、当事務所の弁護士西尾史恵（平成20年3月岡山大学法科大学院修了後、岡山弁護士会に平成21年12月に登録）でした。毎年、1～2名の岡山大学法科大学院修了生をサマクラとして迎え入れており、受入れ期間は例年、6月から9月末頃までと約4ヵ月間となっています。

岡山大学法科大学院修了生にとっては、法律事務所でのさまざまな実務を経験することができる場として、迎え入れる側にとっては、法的素養を持ち合わせた事務局として力を発揮していただけるということで好評を博しております。また、積極的に業務に取り組むその姿に私たちも刺激を受けています。今後も、この制度が、岡山大学法科大学院修了生にとっても当事務所にとっても実り多いものとなるよう、工夫を重ねて持続させていきたいと考えています。

ここで、今回の体験を感想と合わせてご報告いただきましたので、紹介させていただきます。

サマークラーク報告書

岡山大学内支所 事務局 須田 起一郎（岡山大学法科大学院6期修了生）

私は、平成24年3月に岡山大学法科大学院を修了後、同年6月から4ヵ月間、岡山パブリック法律事務所にて、サマークラークとして採用していただき、現在も、岡山大学内支所の事務局スタッフとして勤務させていただいております。

現行の司法試験制度では、ロースクール卒業後の5月に司法試験を受験し、9月中旬の合格発表までは、世間一般には無職となります。したがって、卒業後の生活スタイルは修了生自らが決定し行動しなければなりません。私は、前年度のサマークラークの方から、現場の様子などをお聞きしていたこともあり、早い内から本試験後はサマークラークへ応募しようと決めていました。地元の関西へ戻って生活することも考えましたが、大阪等の法律事務所でのサマークラークは、数日間から1週間程度の短期間のものばかりでしたし、4ヵ月間も継続して勤務させていただけるとのお話は、私にとってたいへん魅力的なものでした。

岡山パブリック法律事務所で実際に担当させていただいた業務は、非常に多岐にわたります。法律相談への同席、ヒアリングはもとより、通常の民事事件の訴状や準備書面等の裁判所提出書面の起案、個人破産・再生事件の申立準備、後見報告書の作成補助、相続人等の戸籍調査、財産調査、裁判所や法テラス、法務局、弁護士会への書類の提出、受領、そして電話応対。これらの中でも、次の4点が特に印象深いものでした。

まず1つ目は、弁護士の先生方の時間の使い方、処理スピードの速さという点です。岡山パブリック法律事務所の特徴の一つとして、扱う事件が多岐に渡っており、中でも後見業務については、施設や病院との往復等、外回りの時間をかなり要します。そうした限られた時間の中でも、受任事件の打合せ、書面の作成・提出、裁判所への出頭等をまさに分単位のスケジュールで行い、次から次へと事件を適切に処理・解決されていく様子を目の当たりにしました。私は、もともと時間の使い方に課題が多いので、この点を常に心がけていかなければと感じました。

2つ目は、サマークラークとしての業務の中心の一つに、電話応対があります。法律事務所へは毎日、依頼者・相談者や事件の相手方、裁判所の書記官、後見業務の施設の方その他たくさんの方から電話がかかってきます。中には、怒りにまかせてお話される方もおり、それぞれの立場を理解しないまま、こちらの要求を一方的に押し付けてしまうと、関係を悪化させるばかりで、何も前に進みません。法律事務所へ電話を掛けてこられている方は、何か困ったこと、悩みごとを抱えておられる方がほとんどですから、まずはお話を一旦はすべて聞くという姿勢で臨み、その真意はどこにあるか、というのを意識して聞くことが肝要であると感じました。

3つ目は、法律事務所での業務のほとんどすべてに、法律上の根拠があるということです。なぜこの書類を裁判所へ提出するのか、誰がこの手続を行わなければならないかなど、普段の勉強で使用した六法を引けば、ほとんど書いてあるということを再認識しました。いままで私がロースクールで学び身に着けたつもりの法律や判例知識も、あくまで実際の事件や場面において、どう処理すべきかの一つの手段にすぎません。今後、実務の場面で、弁護士としてどう考えるべきか、何をすべきか、常に条文や法的根拠から考えるということが重要であると感じました。

4つ目は、事務局が存在して初めて、法律事務所が機能するということを学びました。上記のとおり、岡山パブリック法律事務所は、扱う事件が多岐に渡っていますので、法律事務もこれに応じた対応が求められます。私は、サマークラーク期間後も事務局にて勤務を継続させていただいておりますが、当初より、常々分からない点や困った点について、事務局の方から丁寧に指導いただきました。

このように、サマークラークとして働かせていただくことで、私は、得がたい体験、経験をたくさんさせていただき、また色々な方々から刺激もたくさん受けました。司法制度改革が行われ、弁護士の数が急増し、弁護士業務のフィールドも大きな影響を受けている昨今、どのような法曹を目指すべきかについて、多くのヒントを与えていただいたことに感謝いたします。弁護士の先生方、事務局スタッフのみなさま、本当にありがとうございました。

以上

サマークラークを迎え入れて

弁護士 西尾 史恵

須田さん、岡山パブリック法律事務所のサマークラークに来ていただき、本当にありがとうございます。

須田さんは、誰より早く電話を取り、また来客があると一番に対応してくれます。かつ依頼者との対応がとても丁寧で、弁護士の至らないところを、法律的な事項も含めて説明してくれるので、依頼者からの評判もとても良いです。

また、須田さんは、元気よく挨拶をしてくれるので、事務所内の雰囲気明るくしてくれ、誰もが仕事をやりやすいようにいつも心配りしてくれました。

岡山パブリック法律事務所のサマークラークは、補助業務に留まらず、修習生同様、法律相談にも同席してもらい、裁判所提出書面の起案も担当することになります。

須田さんは、判例を調べて、証拠を収集し、弁護士顔負けの丁寧な書面をいつも作成してくれました。

須田さんのように能力が高く、意欲旺盛なサマークラークが入ってくれたことは、岡山パブリック法律事務所にとって、業務面で助かったばかりか、新しい風を入れてもらい、勉強になることも多々ありました。

法曹を目指す須田さんにとっては、これから辛いこともあるかと思いますが、岡山パブリック法律事務所のサマークラークで経験したことは、必ず力となるでしょう。

岡山パブリック法律事務所のスタッフ一同、サマークラークの経験を生かして、須田さんが法曹界で活躍されることを心より祈念しております。

退職のご挨拶

びよん こんゆる
邊 公律

2013年2月末をもって約3年半の岡山パブリック法律事務所での勤務を終え、3月から韓国ソウルにある高麗大学で語学留学を始めました。

在職中は、岡山弁護士会の諸先生方、事件を通じて知り合わせていただいた方々、地域で各種支援に関わっておられる方々、弁護団活動や日弁連の委員会などを通じて知り合った方々など、数え切れない方々に大変お世話になり、心から感謝しています。

2009年に弁護士登録をして以来、多くの事件を担当させていただきました。数は多くはありませんでしたが、入管関係の事件や渉外民事事件も少し経験ができました。また、貧困問題への取り組みや弁護団活動など、さまざまな活動を経験させていただきました。もちろん、3年半という時間ではまだまだ未経験の分野も多く、日本で弁護士活動を再開した後は新しい分野も積極的に経験していきたいという気持ちがありますが、岡山パブリック在職中の経験が今後の活動の基礎となることは間違いありません。

現在、韓国に来て約1ヵ月が経過しますが、学校も始まり、現在は少しずつ色々な人たちとのつながりを作っている

ところです。まだまだ言葉を身に付けている最中ですが、少しずつ会話もできるようになってきているので、今後は更に様々な立場の法律家やその他の人たちのとの交流を深めていきたいです。韓国で生活していると、明洞や江南などのメジャーな観光地で食べるよりも安くておいしい店がたくさんあったり、日本語の通じる場所はごくわずかであることを実感したりして、当然のこととはいえ、観光で来るのと生活するのは全く違うのだと感じています。

約1年の留学生生活を予定しており、今後は法律事務所等でのインターンなどを計画していますが、観光やレジャーもいろいろと経験したいと思っています。学校でも、（今更ですが）冬ソナのロケ地の観光や、歴史的な施設を訪問する予定が組まれています。あと、せっかくの韓国生活なのでソウルだけでなく、大邱や済州島など、韓国の様々な場所にも行く予定です。

そして、留学が終わった後には、再び日本で弁護士生活に戻る予定ですので、今後もご指導をいただければ幸いです。



高麗大学にて